

令和3年5月26日（令和3(2021)年度第4号）



全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育士会事務局

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
<https://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

- 村松幹子会長を再任 ～令和3年度第1回全国保育士会委員総会開催～
- 全国保育士会会員の皆さまへメッセージを届けるボールペンの送付について
- 「保育所等における医療的ケア児の受け入れ方策等に関する調査研究」報告書の公表について（令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）
- 朝日新聞厚生文化事業団主催「朝日夏季保育大学」参加者募集中！
- 国際交流・支援事業へのご協力について（全社協国際部）

◆村松幹子会長を再任

～令和3年度第1回全国保育士会委員総会開催～

令和3年5月20日（木）、令和3年度第1回全国保育士会委員総会をオンラインで開催しました。総会では、令和3年度事業報告(案)、収支決算についての審議が行われ、原案どおり承認されました。続いて、令和3年度・4年度期の役員改選が行われ、村松幹子委員（静岡県・たかくさ保育園）が会長に再任されました。

令和3年度・4年度期の正副会長、常任委員、監事、顧問は次のとおりです。なお、専門部会（総務部会、制度・保育内容研究部会、研修部会、広報部会）の部長等は、5月31日（月）に開催の常任委員会にて決定する予定です。

令和3・4年度 全国保育士会 正副会長、常任委員、監事、顧問 名簿

【正副会長】

※5月26日現在・敬称略

役職	氏名	施設名	県・市名	部会
会長	村松 幹子	たかくさ保育園	静岡県	
副会長 (第13条3項)	北野 久美	あけぼの愛育保育園	北九州市	総務部担当
副会長	服部 明子	府馬保育園	千葉県	制度・保育内容研究部担当
副会長	笠置 英恵	今里こども園	京都府	研修部・広報部担当

【常任委員】

ブロック	氏名	施設名	県・市名
北海道・東北ブロック	山本 智明	ohana 保育園	岩手県
関東ブロック	広瀬 加奈	柏こども園	山梨県
東海・北陸ブロック	北嶋 かおり	富山市立浜黒崎保育所	富山県
近畿ブロック	伊藤 裕子	南河学園附属 国分保育園	大阪府
中国ブロック	植村 千絵	かきのき保育所	島根県
四国ブロック	龍田 美津子	龍門保育園	愛媛県
九州ブロック	平野 理江	いるべ保育園	福岡市

【監事】

ブロック	氏名	施設名	県・市名
北海道・東北	本総会にて選出ブロックのみ決定。 詳細は、今後、該当ブロック内にて調整。		
四国			

【顧問】

県・市名	氏名	施設名
千葉市	御園 愛子	みつわ台保育園
福岡県	上村 初美	砂山こども園
全国保育協議会 会長	奥村 尚三	二子保育園

※会則第 13 条 3 項に定める副会長は、「会長事故あるときは、会長が予め定めた者が会長の職務を代行する。」者です。

◆全国保育士会会員へメッセージを届けるボールペンの送付について

本会の令和 3 年度事業計画では、事業の柱の 1 つとして「困難な状況下の保育士等支援」を掲げており、その事業の一環として、「保育士会だより」5 月号にメッセージカード（各会員所属施設に 1 枚）とボールペン（各会員 1 本）を同封し、お届けしています。

これは、コロナ禍への対応が長期化する現状においても、エッセンシャルワーカーとして子どもの育ちを支えるとともに、保護者への支援を継続する全ての会員に最大限の感謝と敬意を表すとともに、皆さまの気持ちに少しでも寄り添いたいという考えから、その想いをボールペンに託してお届けするものです。



ボールペンを使うたび、全国に 19 万人の仲間がいることを思い、さらなる活力にしていいただくことを願っています。

なお、本主旨はメッセージカードに記載しておりますので、会員の皆さまへのご周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

◆「保育所等における医療的ケア児の受け入れ方策等に関する調査研究」報告書の公表について(令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)

みずほ情報総研株式会社は、「保育所等における医療的ケア児の受け入れ方策等に関する調査研究」報告書の公表について(令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)の報告書を公表しました。

本事業は、市区町村や保育所等における医療的ケア児の受け入れを支援することを目的として開催されたものであり、本会からは、服部明子副会長が参画し、保育所等における医療的ケア児の受け入れにかかる現状等について意見を述べました。

本事業の取りまとめでは、報告書とともに、医療的ケア児の受け入れや支援に係る取り組みのポイントや好事例がガイドラインとして示されました。本ガイドラインは、基本的な考え方や流れを整理したものである平成30年度のガイドラインを改訂したものであり、地域の実情を踏まえた、より具体的な「手順書」となる解説等を盛り込んだものです。

なお、報告書においては、本事業は医療的ケア児の受け入れまでの取り組みを整理したものであることに触れつつ、「医療的ケア児の受け入れを踏まえた保育の質を担保するための方策等に関しては、別途検討が必要である」としています。

保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドラインの概要

<p>ガイドラインの目的</p> <p>本ガイドラインは、医療的ケア児の保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所(以下「保育所等」という)での受け入れにあり必要となる基本的な考え方や留意事項等を示すことにより、各市区町村において、保育所等での医療的ケア児の円滑な受け入れ、および支援が図られることを目的とするものである。</p> <p>ガイドラインの構成</p> <p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等における医療的ケア児受け入れ、および支援のメッセージ <p>第1章 ガイドラインの趣旨・目的</p> <p>第2章 保育所等における医療的ケアとは</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアへの対応と保育、保育所等において行うことができる医療的ケアの概要、医療的ケアを実施する際の留意事項について整理 <p>第3章 医療的ケア児の受け入れに向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との連携体制の整備、医療的ケア児の受け入れ方針の検討・周知、地域における医療的ケア児の保育ニーズの把握、受け入れ可能な保育所等の把握・整備(予算確保、体制確保、研修等)、マニュアル等の作成について記載 <p>第4章 医療的ケア児の受け入れまでの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 受け入れ可能性の検討からはじまり、実際の受け入れに際しての確認・調整事項、支援計画の策定、受け入れ体制の確保、受け入れ後の行政による継続的な支援、関係機関との連携、保護者等との協力・理解についてを整理 <p>第5章 受け入れ保育所等における医療的ケア児の生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等における医療的ケア児の一日の流れ、行事・園外活動、日常の保育実施にあたっての留意点を整理 <p>おわりに</p> <p>参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> モデルケース、喀痰吸引等研修についての紹介、自治体取組事例集を掲載 	<p>ガイドラインのポイント</p> <p>関係機関等との連携体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <市区町村> <ul style="list-style-type: none"> 市区町村は、保育所等における医療的ケア児の受け入れに関して、関係機関等と連携しながら主体的に取り組むとともに、保育所等に対し、医療的ケア児の受け入れに向けた技術的、経済的支援を行うことが望ましい。 <保育所等> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等の施設長及び保育所等の職員は、必要な環境整備や体制整備について検討し、医療的ケア児の受け入れに取り組む。 <都道府県> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県は、各市区町村における医療的ケア児の受け入れに係る取組を支援する。 <p>医療的ケア児の受け入れ方針の検討・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 市区町村は、地域の実情に応じて、医療的ケア児の受け入れ方針について検討し、その内容を庁内関係部署の間で共有するとともに、保護者に周知することが求められる。 <p>地域における医療的ケア児の保育ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算確保や体制整備のためにも、市区町村内における医療的ケア児の人数やその保育ニーズを把握する。 <p>受け入れ可能な保育所等の把握・整備(予算確保、体制確保、研修等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等における医療的ケアの提供体制としては、主に以下の5つのパターンがあり、複数の方法を組み合わせる場合もある。 既に保育所に配置されている看護師が行う 新たに看護師を保育所に配置して行う 市区町村に所属する看護師が巡回して行う 保育所等を管轄する市区町村から委託を受けた訪問看護事業所や児童発達支援事業所等の看護師が行う 喀痰吸引等研修を受けた保育士等が行う 	<p>マニュアル等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市区町村は、受け入れの対応方針や入所手続き、主治医からの指示書の入手法、保護者への説明事項、医療的ケア実施の際の記録のとり方、関係者の役割分担や連携の取り方等に関してマニュアル等として整備し共有する。 <p>受け入れ保育所等における医療的ケア児の生活</p> <p><一日の流れ></p> <ol style="list-style-type: none"> 登園 <ul style="list-style-type: none"> 前日から登園までの家庭での様子等を連絡帳等に記載された情報をもとに聞き取り、医療的ケアに必要な器材や物品についての引き渡しを行う。 日中の保育 <ul style="list-style-type: none"> 実施した医療的ケアは記録に残し、その情報についてはカンファレンス等で職員間で共有するとともに、連絡帳等を用いて保護者とも共有する。 医療的ケアの実施 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアの実施にあたっては、必要とされるケアの内容によって実施時間帯や実施場所が異なる。あらかじめ実施手順を整理し、それに基づいて実施することが大切である。 降園 <ul style="list-style-type: none"> 児童の日中の様子に関する情報を伝達するとともに、その日医療的ケアに要した物品や器材の引き渡しを行う。 <p><行事・園外活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童や保護者の希望を十分に聞き取り、できるだけ他の児童と同様の活動が実施できるように努める。 <p>日常の保育実施にあたっての留意点</p> <p><状態の定期的な評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の状態に関しては、保育所等内で定期的にかンファレンスを行い、関係者間で情報共有する。 <p><プライバシーへの配慮></p> <ul style="list-style-type: none"> 他の児童・保護者への説明 日々の健康観察 衛生管理・感染予防 緊急時に備えた対応
---	--	---

報告書およびガイドラインは、下記ホームページをご確認ください。

■みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

<https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/r02kosodate2020.html>

◆ 朝日新聞厚生文化事業団主催「朝日夏季保育大学」 (第67回)参加者募集中！

全国社会福祉協議会が後援している、「朝日夏季保育大学」（主催：朝日新聞厚生文化事業団）が7月16日（金）、17日（土）にLIVE配信にて開催されます。

全国の保育士・保育教諭等を対象とし、昭和29年から保育の専門知識や幅広い教養を高め、日々の保育に資する研修の機会を提供してきた本事業は、本年度をもって最終回を迎えます。

最終回となる今年は、保育を取り巻く課題等は全国的に様々なものがあるなかで、様々な立場、分野に触れながら、改めて現在の保育を見つめるため、「いま、改めて保育を考える2021」をテーマとしています。

プログラムでは、天野耕太氏（バランス曲芸師・美術講師）によるスペシャルプログラム「バランスから紐解く子どもとの関りと私たちの生き方」や、橋井健司氏（幼稚園 First Classroom 世田谷 園長）による日々の実践から自分のめざす保育の実現を考える講座「あなたにとって保育とは～今までを振り返り、これからを見つめるために～」、長谷川俊雄氏（白梅学園大学教授）による講座「『子どものセーフティネットとしての連携』～保育園が地域にとって大切な存在であるために～」等を予定しています。

そのほか、アルピニストの野口健氏による困難に立ち向かう心がまえ等をお話いただく講座、隈本邦彦氏（江戸川大学教授）による東日本大震災をとおして現代メディアの特徴や課題を考える講座、しげちゃん一座による絵本の朗読や音楽の演奏等の公演等が予定されています。

詳細は、朝日新聞厚生文化事業団ホームページをご覧ください。

<http://www.asahi-welfare.or.jp/archives/2021/04/hoikudai-202107.html>

お問い合わせ先：株式会社日本旅行 公務法人営業部内「朝日夏季保育大学」事務局

TEL. 03-5402-6331 / FAX. 03-3437-3955

◆ 国際交流・支援事業へのご協力について(全社協国際部)

全社協では、アジアの国々との国際交流・支援活動に取り組んでいます。アジアのソーシャルワーカーを日本に1年間招聘して行う研修、帰国後に母国で取り組む福祉活動の資金助成等を行っています。この活動を支えていただく協力会員を募集しております。

このたびは、全社協国際部では、アジア修了生の活動紹介動画を作成し、以下 URL にて配信しております。

【国際交流・支援活動会員のご案内】

<https://www.shakyo.or.jp/bunya/kokusai/member.html>

アジアでは、国によっては日本以上にコロナが深刻な状況にあります。皆様方のご協力が、アジアのソーシャルワーカーの活動の支えとなりますので、ぜひ、ご理解とご協力をお願いします。